

### ★初の業務表彰が行われました！



11月20日（金）14：00～、風の笛地域交流スペースにて家族会初の「業務表彰」が行われました。風の笛の一人の看護師さんの人命救助行為が、家族会の「風の笛職員表彰規程」第2条「職務上、災害を未然に防止または事変に際し、特に功労のあったとき」の規定に該当するとして 今般の表彰になった次第です。

経緯は以下の通りですが、事務局より救命にあたった功績の表彰を行うと案内したところ、当日の表彰式には、風の笛職員はもちろん芦沼会や風の笛クリニック等から大勢の職員方が、ぜひとも称えたいと集まっていただきました。会長から賞状の授与や彩りを添える花束と記念品を贈呈し、会場からは沢山の称賛の拍手を贈りました。

<経緯> 11月13日の朝、風の笛南側駐車場の道路向かいにあるマンション脇に心肺停止状態の男性が倒れていたところを 風の笛廣川看護師が出勤時に発見しました。

AED実施 による蘇生を懸命に努め、約30分後に心肺停止のまま駆けつけた救急車で運ばれました。その後、この男性は、ご近所の方で犬の散歩中に倒られたということが判明しました。しかし、残念ながら蘇生することなくお亡くなりになりました。

献身的な救命にも関わらず助けることは叶いませんでしたが、廣川看護師の行動は、地域そして家族会に深く感銘を与えるものであり、今回の授賞となりました。

佐藤会長が「人として心温まる純粋な行いでしたが、一方で風の笛の職員さんでもあります。このことから、さすが風の笛の職員さんとして、地域における風の笛の良い評判作りにも貢献されました。地域との良好な関わりを前進させた彼女の行動は大いに称賛されるべきです。」と挨拶をされました。

このたびの行いは、風の笛の素晴らしさを物語っています。

素晴らしい『感動』をついつい他の人に話したくなりそうな、そんなことを目指して家族会は今後とも活動して参ります。